

I はじめに

1. プラン策定の背景

本市では、市民がスポーツに親しむことのできる生涯スポーツ社会の実現を目指して、平成 17（2005）年度に第 1 期、平成 27（2015）年度に第 2 期多治見市生涯スポーツ推進プラン（令和 2（2020）年度中間改定）を策定し、その推進に努めてきました。

こうした背景の中、国は、令和 4（2022）年 3 月に策定した第 3 期スポーツ基本計画において、スポーツの価値を高めるための新たな「3つの視点」とともに、今後 5 年間に総合的かつ計画的に取り組む 12 の施策を示しました。

このような国の考え方を踏まえ、スポーツの果たす大きな役割を再認識し、本市の恵まれたスポーツ環境を最大限に活かしながら、子どもから高齢者まですべての市民がスポーツを通じて明るく健康で活力に満ちた生活を送ることができる社会の実現を目指します。

第 3 期多治見市生涯スポーツ推進プランは、第 2 期プランの計画期間の終了に合わせ、その基本理念やテーマを継承しつつ、現状や課題を再度見直し、より効果的にスポーツ施策を推進していくための新たな指針となるよう策定しました。さらに、国の「第 3 期スポーツ基本計画」や岐阜県の「スポーツ推進計画」の他、関連計画との整合性を図っています。

2. プランの位置づけ

スポーツ施策を計画的に推進するための指針として、その目標と方向性を示したものであり、スポーツ基本法第 10 条第 1 項に規定する地方スポーツ推進計画として位置づけられるものです。

また、多治見市のビジョンや将来像を具体化するための道筋を示す「多治見市総合計画」で掲げられる目指すべき都市像の実現に向け、スポーツ振興の具体的な方向性を示したものです。

3. スポーツの定義

スポーツ基本法の前文では「心身の健全な発達、健康及び体力の保持増進、精神的な充足感の獲得、自律心その他の精神の涵養等のために、個人又は集団で行われる運動競技その他の身体活動」とスポーツについて規定しています。

国の「第2期スポーツ基本計画」では、スポーツとは「身体を動かすという人間の本源的な欲求に応え、精神的充足をもたらすもの」と定義されています。また、「第3期スポーツ基本計画」では、「スポーツ」は「する」「みる」「ささえる」という様々な形での「自発的な」参画を通して、「楽しさ」や「喜び」を感じることに本質を持つものとして捉えることとしています。

これらを踏まえて、本計画では、個人又は集団で行われる運動競技や、健康及び体力の保持増進を図るためにされるすべての活動を「スポーツ」と定義します。陸上競技や球技、武道など競技性の高いものだけでなく、学校における体育活動、健康づくりや介護予防などのために行うウォーキング、体操などの軽い運動、遊びの要素を取り入れるなど楽しみながら体を動かすレクリエーション活動、通勤・通学時の徒歩や自転車利用といった日常生活で意識的に行う身体活動なども含まれます。

さらに、五輪種目にも採用されたスケートボードや3×3バスケットボールなどについても、「個人又は集団で行われる運動競技」に当てはまることから、本計画における「スポーツ」に含みます。

4. 多治見市の課題

①スポーツ人口を増やす

■スポーツの習慣化・きっかけづくり

市民アンケートの結果、スポーツをする習慣がない人が4割を占めており、市民の生活の中にスポーツが十分に取り入れられていません。

きっかけがあれば初めてみたいという人が約3割いることから、スポーツをはじめるきっかけづくりのための様々な機会や情報の提供を行います。

■障がい者のスポーツ振興と交流促進

誰もがスポーツに親しみ、楽しむことができる社会を実現するため、地域と連携した事業の実施や団体などの自主的な活動を支援するとともに、ささえる人材の育成・確保を推進し、障がい者のスポーツの一層の振興を図ります。

②健康であると思う市民を増やす

■健康づくり、体力維持・増進に着目したきっかけづくり

市民が行っているスポーツでは、ウォーキングなど健康づくりを目的に気軽に一人でも行えるものの割合が高くなっています。また、スポーツをしている理由や今後の関わり方などでも「健康づくり」に対する市民の意識が高い傾向にあります。

スポーツを行っていない人などへの働きかけとして、スポーツの持つ健康や体力の維持増進効果の積極的な発信や気軽に行えるスポーツの普及啓発を行います。

③児童生徒の体力向上

■スポーツにふれあう機会の提供

スポーツや運動をしていない理由は、文部科学省の調査では、「苦手で自信がないこと」、「してみたいと思わない」などの理由があることから、子どもが運動やスポーツに触れる機会を充実させ、運動やスポーツの楽しさ、親しみやすさ、大切さを教えスポーツそのものに取り組む意欲を養うとともに、運動やスポーツをする習慣の定着に努め、体力向上を図ります。

本市では、市内の幼稚園、小・中学校の児童生徒を対象に実施している「習慣向上プロジェクトたじみ」により、子どもがスポーツにふれあう機会を確保しており、前プランにおける成果目標達成という成果も出ています。今後もこの取り組みを継続し、更なる体力向上を図ります。

Ⅱ 基本構想

1. 生涯スポーツ推進の基本理念

本プランでは、変化する生活環境や価値観などを勘案し、スポーツへの多様化するニーズに対応するため、さらに幅広い視野でスポーツ振興施策の方向性を示す計画として位置づけます。市民が身近で、気軽にスポーツに親しみ、生涯を通じてスポーツを楽しむことで、地域の魅力づくりや活性化につなげる、「誰もがスポーツを楽しむ 活力にあふれたまち」を実現しようとするものです。

基本理念

誰もがスポーツを楽しむ 活力にあふれたまち 多治見

2. 計画の期間

本プランでの計画期間は、令和7（2025）年度から令和16（2034）年度までの10年間としますが、施策・事業の進捗状況、市民ニーズや社会情勢の変化に柔軟に対応するために、中間年にあたる令和11（2029）年度に見直しを行います。

3. 基本方針

①豊かなスポーツライフを楽しむ人の拡大

スポーツは私たちにさまざまな楽しみを与えてくれます。スポーツを「する」ことを楽しむ人。現地やテレビなどでスポーツを「みる」ことを楽しむ人。また、スポーツを人に「教える」ことを楽しむ人もいれば、スポーツについて友人や家族と「語り合う」ことを楽しむ人もおり、多様な楽しみ方があります。さらに、スポーツイベントをボランティアや職業として「ささえる」人や、競技力向上を目指すことにチャレンジする人もいます。

市民が生涯に渡ってスポーツに親しみ、楽しむことができるよう、スポーツ活動を続けるための施策に取り組むとともに、関係団体等と連携し、スポーツをする機会のない人が運動・スポーツを始めるきっかけづくりに取り組むことで、だれもが自分に合った関わり方でスポーツを楽しめるような環境づくりを行います。

■新しいスポーツの促進

東京2020を契機にオリンピック種目となったスケートボードなどのニュースポーツについては、市民アンケートでは、見たい・やってみたい意向を聞いたところ、わからないと回答している人が一定数いることから、ニュースポーツを見る機会の提供とともに、スポーツイベント等での体験会など、知ってもらうための様々な取り組みを行います。

■市民ニーズに対応した指導者・リーダーの育成

指導者・リーダーの育成を図るために、多様化する市民ニーズを的確にとらえた講座の開催などを行うとともに、トップチームなどの専門的知識を有する団体との連携強化による研修機会の提供や、指導者・リーダー同士が交流・連携できる場づくりなどが必要です。

各団体の指導者・リーダーにおいては、コーチングの質、安全配慮、必要なマインド、医療知識、救急処置、運営などの知識や経験を身に付けていけるよう公認スポーツ指導者制度の導入など、質の向上とともに、人材不足を解消するため地域人材の活用等についても検討していきます。

■スポーツに関する効果的な情報提供

市民がスポーツに興味を持ち、取り組むためには、必要な情報を、必要な人へ効果的な方法で情報提供することが重要です。広報紙やホームページ、地域密着型のマスメディアなど、様々なツールを活用した情報の提供に加え、口コミ効果の期待される SNS の活用など、新たな切り口での情報の提供を行います。

■「ささえるスポーツ」の普及啓発および「ささえる」人材の確保・育成

スポーツ活動の推進や継続には、指導者やリーダーの確保・育成だけでなく、運営スタッフやスポーツボランティアの存在が必要不可欠です。

「ささえるスポーツ」については、まだその認知度は低く、「ささえる」側としてスポーツに関わりたいと思う人が少ない状況です。

今後は、「ささえる」こともスポーツへの関わり方の一つとして大切な要素であることを発信するとともに、今後予定しているスポーツイベントや交流事業をきっかけとして、運営スタッフやスポーツボランティアが活動できる場の確保とともに、人材の発掘・育成に取り組みます。

また、スポーツの習慣化とともに、スポーツへの関わり方として、「ささえる」活動があることを小学生の時期から周知啓発し、実際に体験する機会を提供することで「ささえる」人材の育成に取り組みます。

②スポーツに親しむ子どもの育成

子どもにとってスポーツは、生涯にわたってたくましく生きるための健康や体力の基礎を培うとともに、公正さと規律を尊ぶ態度や克己心を培うなど人間形成に重要な役割を果たすものです。そこで子どもが積極的にスポーツに取り組む態度を育成することが必要であり、学校の体育に関する活動や地域スポーツを通じて、子どもが十分に体を動かして、スポーツの楽しさや意義・価値を実感することができる環境の整備を図ることが必要と考えます。

■子どもがスポーツに触れる機会の充実

子どもがスポーツに触れる機会を充実させるには、子どものころから体を動かす習慣を身に付ける機会を継続するとともに、スポーツが苦手・嫌いな子どもは、スポーツへの関わり方として、「する」だけでなく、「ささえる」取り組みもあることの周知啓発を行います。さらに、競技性の高いスポーツが行える環境づくりはもとより、ニュースポーツの普及など、スポーツの楽しさ、親しみやすさ、大切さを教え、子どものスポーツに親しむ習慣や取り組む意欲を養います。

③スポーツを通じたまちの活性化

全国レベルの大会やトップリーグ等の誘致の取り組みは「みる」スポーツの推進の他、多くの方々の来訪によるまちの活性化や市の魅力発信などにつながっています。

トップアスリートとの交流事業も含めて、今後も引き続き誘致に取り組むとともに、地域振興や観光施策の観点を含め、本市の魅力について情報発信する機会として、活力と魅力にあふれたまちづくりを進めていくことが必要です。

■スポーツを通じた魅力あるまちづくりの推進

全国レベルの大会などの誘致の取り組みは、「みるスポーツ」の推進の他、多くの方々の来訪によるまちの活性化や市の魅力発信などにつながっています。

現在実施しているトップアスリートとの交流事業など、今後も引き続き実施していくとともに、トップリーグ等の試合などの誘致に組み込み、地域振興、観光振興の観点を含め、活力と魅力にあふれたまちづくりを進めます。

■競技力の向上

トップレベルのアスリートを輩出するには、競技レベルの向上、スポーツ環境の充実とともに、指導者のレベルアップが必要不可欠です。

定期的なトップアスリートとの交流事業等を通じて関わりのできたトップチームなどの専門的知識を有する団体との、指導者の交流・連携強化による技術指導や研修機会の提供、指導者同士の交流・連携できる場づくりを行います。

■施設整備と適正配置

施設やその周辺環境の現状として、施設の老朽化などの問題が発生しています。

今後も、問題の解決に向けた取り組みを進め、良好な施設運営に努めるとともに、主要なスポーツ施設では、市の総合的なまちづくりの方向性も勘案し、施設の適正配置について検討します。

■「みるスポーツ」の推進

スポーツへの関わり方として、スポーツを「する」ことだけでなく、「みる」こともスポーツ振興に向けた重要な要素として捉えます。

スポーツを見て、喜びや感動を得ることで、日々の生活の活力につながるとともに、スポーツへの参加のきっかけとなることが期待されます。

4. 施策の体系

基本理念

誰もがスポーツを楽しむ活力にあふれたまち 多治見

基本方針・主な取組

1	豊かなスポーツライフを楽しむ人の拡大	
	(1)	誰もが楽しめるスポーツ活動の支援
		① 子育て世代・働き盛り世代のスポーツ活動の支援
		② 高齢者のスポーツ活動の支援
		③ 障がい者のスポーツ活動の支援
	(2)	多様なスポーツの普及
		スポーツを通じた地域での交流推進
		① スポーツ教室・イベント等の開催及び支援
	(3)	② 地域スポーツの推進
		③ 障がい者スポーツにふれあう機会の創出
	(4)	スポーツをささえる人材の育成
		① 指導者の育成
	(5)	② ボランティアの育成
スポーツ情報の充実		
① 総合的なスポーツ情報の発信		
(6)	② 地元のゆかりのある選手・団体の活動情報の発信	
	2 スポーツに親しむ子どもの育成	
2	(1)	幼少期からの豊富なスポーツ体験の推進
		① 幼少期の子どもを対象とした運動あそびの体験教室の開催
		② 保護者に対する子どもの体力づくり等の理解促進
	(2)	③ 民間事業所等と連携したあそびを通じた体力づくりの機会の提供
		学校と連携した運動機会の確保
	(3)	① 子どものスポーツ活動の支援
		② 適切な指導のための研修等の開催
	(4)	ジュニアスポーツ活動の活性化
		① ジュニア層の育成
	(5)	② ジュニアクラブ・地域クラブ等の活動支援
3 スポーツを通じたまちの活性化		
3	(1)	トップアスリートの育成支援
		① トップアスリートとの交流の機会の提供
	(2)	② 競技力の向上支援
		スポーツを楽しむための環境づくり
	(3)	① 快適で安全に配慮したスポーツ施設の整備
		スポーツツーリズムの推進
(4)	① トップアスリート事業等による交流人口の拡大	
	② スポーツイベントを通じた多治見市のPR	

Ⅲ 基本計画

基本方針 1 豊かなスポーツライフを楽しむ人の拡大

施策 1. 誰もが楽しめるスポーツ活動の支援

概要

各種行事においてスポーツの楽しさを伝えることで、成人、高齢者、障がい者など、誰もが、気軽にスポーツに親しめ、いつでも・どこでも・誰でも参加できるようその活動を支援します。

今まで推進してきた軽スポーツ(レクリエーションスポーツ)に加え、ニュースポーツやユニバーサルスポーツなど、新しいスポーツについても誰もが楽しめるよう普及啓発を行います。

▶アクション 1 子育て世代・働き盛り世代のスポーツ活動の支援

▶親子参加型のスポーツ教室を開催します。

▶アクション 2 高齢者のスポーツ活動の支援

▶体を動かすことのメリットを伝えながら、高齢者が参加しやすいイベントを開催します。

▶高齢者向けのスポーツ教室を開催します。

▶アクション 3 障がい者のスポーツ活動の支援

▶障がい者が参加しやすいスポーツ教室を開催します。

▶関係団体と協力し、障がい者向けのスポーツイベントを開催します。

▶アクション 4 多様なスポーツの普及

▶スケートボード場、3x3バスケットボールコートの利用を促進します。

▶レクリエーションスポーツを体験できるイベントを開催します。

施策 2. スポーツを通じた地域での交流推進

概要

地域におけるスポーツ活動の充実はスポーツ人口の拡大において必要不可欠です。市民が身近な場所でスポーツに親しむことができる環境づくりとともに、スポーツ行事の充実や地域間の交流を促す取組みを推進します。

▶ **アクション 5** スポーツ教室・イベント等の開催及び支援

- ▶地域住民を対象とした気軽に参加できるスポーツ教室・イベント等を開催します。
- ▶地域行事の開催を支援します。

▶ **アクション 6** 地域スポーツの推進

- ▶スポーツ推進委員等と連携し、地域行事においてレクリエーションスポーツの普及を進めます。
- ▶より多くの市民が利用しやすい学校開放を行います。

▶ **アクション 7** 障がい者スポーツに触れ合う機会の創出

- ▶障がい者と健常者が一緒にスポーツを通じて活動できる場をつくります。

施策3. スポーツをささえる人材の育成

概 要

専門的な知識を持った指導者、スポーツの楽しさを伝えられる指導者等、市民の多様なニーズに応えられるスポーツ指導者の育成と活用を図ります。

▶ **アクション 8** 指導者の育成

- ▶スポーツ協会と連携し、指導者育成に重点を置いた事業を展開します。

▶ **アクション 9** ボランティアの育成

- ▶スポーツイベント等で、ボランティアの活躍できる場を提供します。

施策4. スポーツ情報の充実

概 要

日常的にスポーツをしていない人たちが、スポーツに興味関心を持てるよう、既にスポーツをしている人には、さらに興味を持っていただき、持続的にスポーツが行えるよう、情報提供を行います。

▶ **アクション 10** 総合的なスポーツ情報の発信

- ▶広報等を活用して、スポーツ観戦の機会となるスポーツ行事に関する情報を発信します。

▶アクション 11 地元にはゆかりのある選手・団体の活動情報の発信

▶トップで活躍する人や競技力向上に励む人たちの情報を収集し、TASA や広報等を活用して発信します。

基本方針 2 スポーツに親しむ子どもの育成

施策 1. 幼少期からの豊富なスポーツ体験の推進

概要

小学校に入る前の幼少期において、定期的に身体を動かすことが好きになる機会を提供し、成長に応じた運動やスポーツの実践につながるきっかけづくりを行います。

▶アクション 12 幼少期の子どもを対象とした運動あそびの体験教室の開催

▶子どもの体力の向上に向けたプログラムを充実させます。

▶アクション 13 保護者に対する子どもの体力づくり等の理解促進

▶「子どもの健康・体力づくりたじみプラン」との連携を図りながら、保護者に対して、子どもの体力づくりの大切さを伝えます。

▶アクション 14 民間事業者等と連携したあそびを通じた体力づくりの機会の提供

▶民間施設を活用した事業や、民間事業者の協力を得て、イベントを開催します。

施策 2. 学校と連携した運動機会の確保

概要

生涯にわたりスポーツに親しむ契機となる幼少期のスポーツ活動の充実により、運動やスポーツに積極的に取り組む子どもの育成を図ります。

▶アクション 15 子どものスポーツ活動の支援

- ▶各種スポーツイベントへの子どもの参加を促進します。
- ▶小学校朝活動等での健康・体力づくりを推進します。
- ▶小中学校での外部指導者の活用を支援します。

▶アクション16 適切な指導のための研修等の開催

▶スポーツ指導者や児童・生徒の保護者を対象とする講習会等を開催します。

施策3. ジュニアスポーツ活動の活性化

概要

小中学生のジュニア層のスポーツ活動を活性化します。また、子どもたちがめざすスポーツのレベルや目標に合わせて支援するための体制をつくり、選手の育成・強化を図ります。

▶アクション17 ジュニア層の育成

▶子どもたちが目指すレベルや目標に応じた各種スポーツ教室を開催します。
▶小学生・中学生が全国大会へ出場する際の遠征費を支援します。

▶アクション18 ジュニアクラブ・地域クラブ等の活動支援

▶子どもが安心・安全にスポーツができる体制づくりを支援します。
▶指導者やリーダーの育成等、スポーツ少年団活動を支援します。

基本方針3 スポーツを通じたまちの活性化

施策1. トップアスリートの育成支援

概要

アスリートたちが、継続して夢を追いかけられることができるよう、トップアスリートとの交流の機会を作るとともに、競技力向上の支援を行い、トップアスリートを育てる環境整備を進めます。

▶アクション19 トップアスリートとの交流の機会の提供

▶関係団体と連携し、ハイレベルな試合を誘致します。
▶現役のトップアスリートとの交流を推進します。

▶アクション20 競技力の向上支援

▶スポーツ協会等と連携して、選手の発掘・育成・強化に取り組みます。

施策2. スポーツを楽しむための環境づくり

概要

地域の身近な場所でスポーツ活動をするために、快適で安全に配慮したスポーツ施設の整備を行います。

▶アクション 21 快適で安全に配慮したスポーツ施設の整備

- ▶老朽化した施設の修繕、機能向上などを進めます。
- ▶利用者ニーズに合わせて、施設備品の充実・更新を行います。

施策3. スポーツツーリズムの推進

概要

スポーツだけでなく、観光や文化を重視し、地域としての魅力を高め、様々な人が多治見市へ来訪するきっかけづくりを行います。

▶アクション 22 トップアスリート事業等による交流人口の拡大

- ▶スポーツを観戦したり、気軽に体験できる機会を充実させます。

▶アクション 23 スポーツイベントを通じた多治見市のPR

- ▶スポーツイベントにおいて、市政・観光情報を発信します。

V 計画の推進に向けて

1. 推進体制

スポーツ振興の基本理念である「誰もがスポーツを楽しむ 活力にあふれたまち 多治見」の実現を目指し、行政だけでなく、市民、スポーツ関係団体、企業、学校などの各主体がそれぞれの役割を理解しながら、スポーツに主体的・積極的にかかわるとともに、相互に連携・協力を図る必要があります。

(1) 市民

主体的にスポーツ活動に取り組む、スポーツの主役を担います。

(2) 学校

子どもたちにスポーツ活動の楽しさや大切さを伝える活動を担います。子どもたちが身体を動かしたくなる環境づくりに努め、各主体と連携した様々な取り組みを提供し、子どもたちがスポーツに親しみ、スポーツを好きになるような取り組みを推進します。

(3) スポーツ推進委員、スポーツ団体、スポーツ協会など

市民とともにスポーツの主役を担います。

団体の特性や専門性を活かし、身近な地域での定期的・持続的なスポーツプログラムを提供することで、市民のスポーツ活動への参加拡大を図ります。それぞれの団体が資質や指導力の向上を図り、市や各主体同士が連携を図ることで、新たな人材交流や情報交換を行います。

(4) 多治見市

市民が豊かなスポーツライフを送ることができるよう、スポーツ振興を総合的・一体的に推進する役割を担います。

計画の推進にあたっては、文化スポーツ課を中心として、庁内関係各課との連携を図り、関係期間との連携・調整などを行います。

2. 目標指標

本プランに基づく取組みの効果を測定するため、4つの目標指標と2つのサブ指標（※目標指標を評価するための補助的指標）を定め、この指標を計画の進行管理に用います。

計画の『基本施策1 豊かなスポーツライフを楽しむ人の拡大』では、目標指標1を総合的な指標として設定します。『基本施策2 スポーツに親しむ子どもの育成』では、目標指標2・3を総合的な指標として設定します。『基本施策3 スポーツを通じたまちの活性化』では、目標指標4を総合的な指標として設定します。

指標	基準値 令和6年 (2024年)度	中間目標値 令和11年 (2029年)度	目標値 令和16年 (2034年)度
目標指標1 ：成人のスポーツ実施率(週1回以上)	45.8%	50.4%	55.0%
目標指標2 ：運動が好きな児童生徒の割合 ※()内は全国平均値	小学生・男子： 93.5%(93.2)	小学生・男子： 全国平均以上	小学生・男子： 全国平均以上
	小学生・女子： 89.5%(86.2)	小学生・女子： 全国平均以上	小学生・女子： 全国平均以上
	中学生・男子： 86.3%(90.6)	中学生・男子： 全国平均以上	中学生・男子： 全国平均以上
	中学生・女子： 78.2%(76.9)	中学生・女子： 全国平均以上	中学生・女子： 全国平均以上
目標指標3 ：児童生徒の体力合計点の偏差値	小学生・男子： 50.3	小学生・男子： 50以上	小学生・男子： 50以上
	小学生・女子： 52.3	小学生・女子： 50以上	小学生・女子： 50以上
	中学生・男子： 51.3	中学生・男子： 50以上	中学生・男子： 50以上
	中学生・女子： 50.9	中学生・女子： 50以上	中学生・女子： 50以上
目標指標4 ：市スポーツ施設利用人数	376,000人	基準値以上	基準値以上
サブ指標1 ：健康であると感じている市民の割合	35.5%	42.8%	50.0%
サブ指標2 ：スポーツツーリズムの視点を入れたイベント・大会の実施回数	—	12回/年	12回/年

※目標指標1：【基準値】生涯スポーツ推進プラン改訂のための市民アンケート調査結果報告書(令和5年)より

※目標指標2、3：全国体力・運動能力、運動習慣等調査

※目標指標4：【基準値】指定管理者年次報告書(総合体育館・屋外体育施設・笠原体育館)(令和5年度)より

※サブ指標1：【基準値】生涯スポーツ推進プラン改訂のための市民アンケート調査結果報告書(令和5年)より

3. 進行管理と評価

本プランを実現するために PDCA サイクルの視点を取り入れ、取り組みを実施して終わりにするのではなく、結果を振り返り次に活かすことで、効果的・効率的な事業展開を図ります。

市においては、関係各課の取り組みの進捗状況と目標指標の達成状況を確認し、取り組みの効果を検証します。

また、社会情勢の変化等により新たな課題が生じた場合は、PDCA サイクルの中で事業内容等を修正し、さらに充実したスポーツ振興に取り組みます。計画期間の後半である令和 12（2029）年度には、それまでの取り組みの検証結果を反映して、中間見直しを行いながら、事業を推進していきます。



参考資料 I 策定委員会

1. 委員会の構成

氏名	区分	
小栗 和雅	岐阜聖徳学園大学教育学部教授	委員長
田辺 敦啓	多治見市スポーツ協会理事	副委員長
中島 茂	ジュニアクラブ代表	
青山 雄一	中学校教諭代表	
小野 秀也	小学校教諭代表	
加藤 裕子	幼・保育園園長会代表	
堀田 敦子	多治見市スポーツ推進委員	
中島 貴子	多治見市健康づくり推進員	
安藤 秀章	身体障害者福祉協会多治見支部長	

2. 策定の経緯

実施日	事項
2024年7月	第1回 策定委員会 ・全体スケジュール案、市民意識調査等の説明
2024年5月～8月	事業進捗評価の実施
2024年8月～9月	市民意識調査の実施
2024年10月	事業者等ヒアリング調査の実施
2025年1月16日	第2回 策定委員会 ・各種調査結果の報告、計画骨子案の説明
2025年2月	パブリックコメントの実施
2025年3月	第3回 策定委員会 ・パブリックコメント結果報告、計画最終案の説明

参考資料Ⅱ スポーツ活動の現状と課題

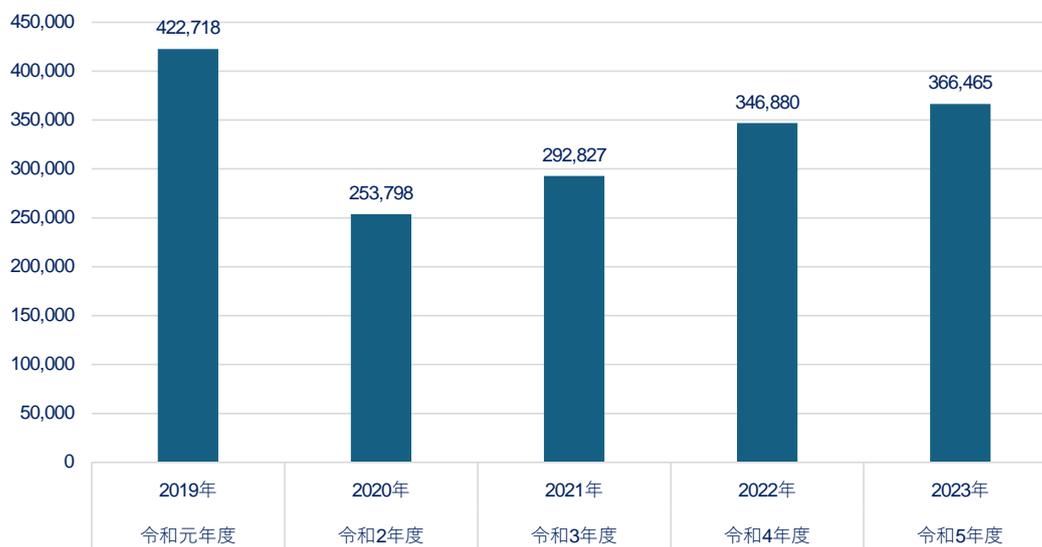
1. スポーツ活動の現状

1-1. 市のスポーツ環境

(1) 公共スポーツ施設の利用状況

公共スポーツ施設の利用状況については、令和5年度で366,465人となっており、令和元年から比較すると新型コロナウイルス感染症などの要因で約6万人減少していますが、令和2年度には、利用者が徐々に回復してきていることがうかがえます。

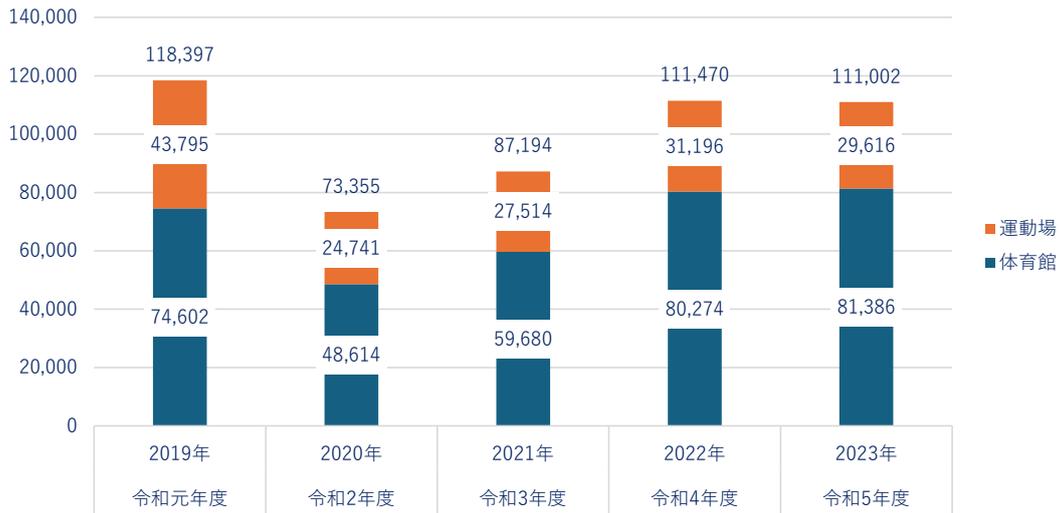
図表 公共スポーツ施設の利用者の推移【単位：人】



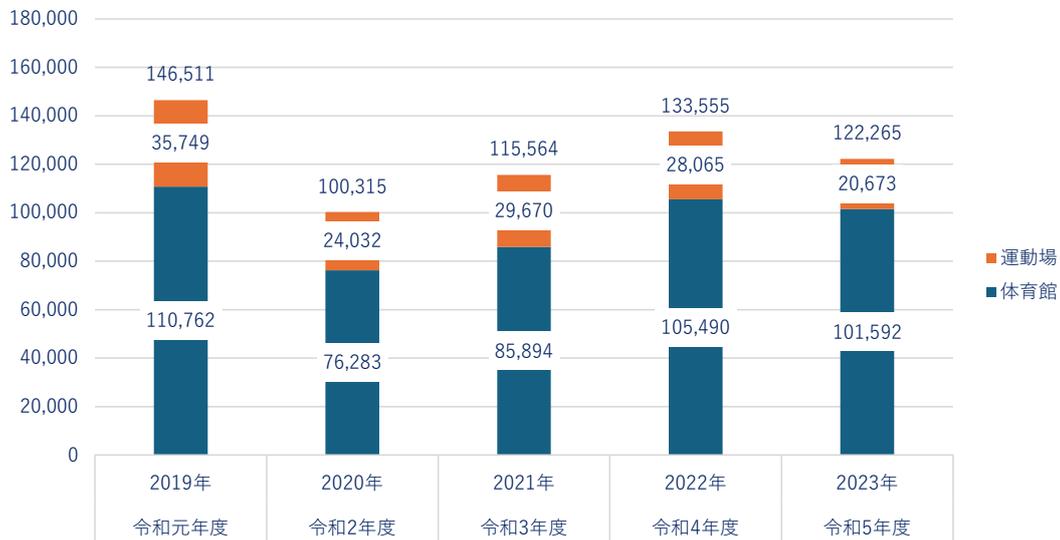
(2) 学校体育施設の利用状況

小学校13校、中学校8校における施設の開放は、体育館・運動場を中心に市民への施設開放を行っています。体育館は、令和元年度から令和2年度に減少していますが、その後回復傾向がうかがえます。運動場は、令和元年度から令和2年度に減少し、その後も減少の傾向がみられます。原因としては、新型コロナウイルス感染症の流行による行動制限や、運動をする場所が自宅や道路など、多様化してきたことが考えられます。

図表 学校開放施設の利用者の推移：小学校【単位：人】



図表 学校開放施設の利用者の推移：中学校【単位：人】



1-2. 競技スポーツ

(1) スポーツ協会加盟団体

多治見市スポーツ協会は、アマチュアスポーツを普及振興、競技力の向上を図るとともに、市民の体力向上および地域社会の発展に寄与することを目的として発足しました。令和5年度現在で25団体が加盟し、2,767人が登録しており、多種目に渡りスポーツの機会を市民に提供しています。

図表 スポーツ協会加盟団体登録人数の推移【単位：人】



(2) ジュニアスポーツ団体

多治見市のジュニアスポーツは、クラブ活動の活性化に伴って、特に部活動と関りのあるジュニアクラブ活動において、「練習環境の整備による競技力の向上」、「子どもたちのニーズに応えるクラブ活動の設置」、「保護者の活動に対する理解の深化」など保護者の協力などにより、団体の資質向上面に大きな成果を得てきています。

しかし、ジュニアスポーツ団体は、市内で69団体ありますが、少子化の影響により登録人数は年々減少しています。

図表 ジュニアスポーツ団体の登録状況【単位：人】



(3) スポーツ少年団

スポーツ少年団は、少年期の発育発達段階を考慮したスポーツ活動のほか、野外・文化・社会・地域の活動などを通じて協調性や創造性を養い、社会のルールや思いやりのこころを学びます。

多治見市スポーツ少年団は、軟式少年野球3団体で活動のほか、多治見市内での合同体力テスト、親子スポーツ交歓会、スキー交流会、軽スポーツ交流会、東濃地区の各交流会などにも参加しています。

1-3. 地域スポーツ

(1) 総合型地域スポーツクラブ

総合型地域スポーツクラブは、地域住民が中心となって運営するスポーツクラブです。地域の身近な施設等を利用して、多種多様な種目のクラブが活動しています。

本市の唯一の総合型スポーツクラブである「こいずみ総合クラブ」には、中学生を中心とする「ジュニアクラブ」と地域の人が自由に参加できる「ふれあいクラブ」があります。

クラブの核は、中学生を中心とするジュニアクラブで、軟式野球やサッカー、水泳、卓球、柔道など、令和6年度現在で、20のクラブで384人の登録があります。

1-4. スポーツ事業

(1) スポーツ教室事業

生涯スポーツや運動習慣へのきっかけづくり、スポーツに親しむ市民の拡大を図ることを目的として、多治見市スポーツ協会加盟団体の協力を得ながら、主に入門者・初心者に向けたスポーツ教室を実施しています。

令和5年度は、親子テニス教室、レディーステニス教室、弓道教室、バドミントン教室、ナイターテニス、山登り教室、アーチェリー教室、柔道教室などを開催しました。また、公民館や児童館などでも、体操やヨガなど、健康づくり・体力づくりにつながる事業を数多く開催しました。

(2) イベント・大会

本市では、たじみ健康マラソン、市民スポーツ大会、市民野球祭、軽スポーツ体験事業（元気なたじみ！うながっポーツの日）など、様々な種目の競技や体験ができるイベントを開催しています。

特に毎年12月初旬に開催しているたじみ健康マラソンは、冬の風物詩として市の内外に広く認知されており、東京や大阪などの遠方からの参加者も多数あり、毎回1,000人程度の参加者があります。このような大規模なイベントは、県外の方に多治見市を知ってもらえる機会となり、地域のスポーツ振興だけでなく、スポーツツーリズムの展開にもつながります。

(3) 指導者育成事業

スポーツの指導に関わる方々やスポーツを行う子どもの保護者等を対象に、必要な知識や技術の習得と資質の向上を目的とした講習会を開催しています。

さらに、スポーツ指導者を目指す方および現役指導者のスキルアップを目的とした講習会を開催し、運動指導におけるコーチング理論、指導のスキルアップなど、実技と講義による実践的な講習会を開催しています。

(4) トップアスリートとの交流事業

プロスポーツ選手などによるハイレベルな試合観戦ができる機会を活かし、直接指導を受けられる教室や貴重な話を聞くことができる講演会の開催などにより、子どもたちのスポーツ活動の意欲を向上させ、夢や目標を持つことを後押しすることを目的に、オリンピック等のトップアスリートとの交流事業を実施しました。

具体的に、令和5年度の事業では、卓球Tリーグのトップおとめピンポンズ名古屋の選手を講師に迎えた卓球教室の開催を開催しました。バレーボールでは、Vリーグ選手によるバレーボール教室の開催と元日本代表選手による講演会とトークショーを開催しました。また、ハンドボールでは、日本リーグの豊田合成ブルーファルコンの試合を誘致し、スポーツ少年団や地元の高校ハンドボール部員が選手と交流する時間を設けました。

その他にも、柔道、バドミントン、バスケットボールの各競技でトップアスリートとの交流事業を開催しました。

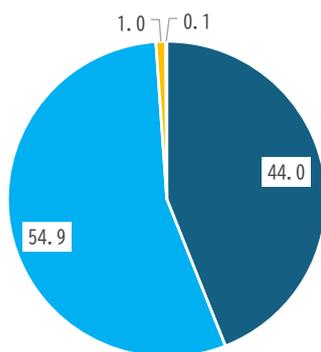
さらに、陸上競技では、全国トップレベルの選手が出場する中部実業団陸上競技選手権大会を誘致し、地元のジュニア選手によるリレー種目を設けるなど、多くの方にハイレベルなレース・記録を間近で観戦できる機会を提供しています。

3. スポーツに関する意識調査の結果

新たな第3期計画の策定にあたり、スポーツに関する取組状況や意見等を把握するために、18歳以上の市民2,000人を対象に無作為抽出を行い、スポーツに関する調査を実施しました。令和6(2024)年9月1日から9月25日を調査期間として、郵送調査を実施しました。なお、調査回答にあたっては、紙面での回答およびWEBでの回答を併用したところ、860件(回答率43.0%)と回答率が向上しました。

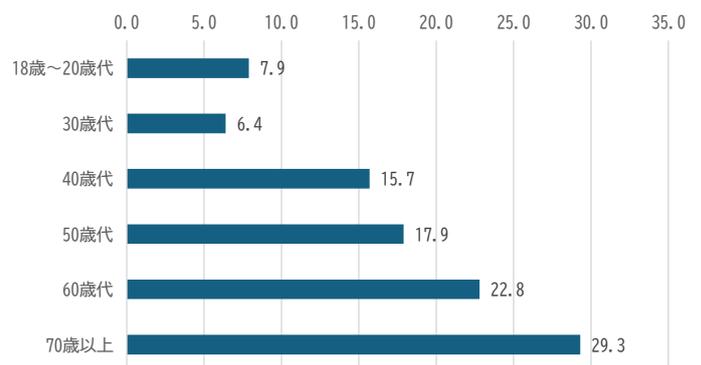
回答者の属性については、以下の構成となっています。

■性別



■男性 ■女性 ■回答しない ■不明

■年代



■性・年代別

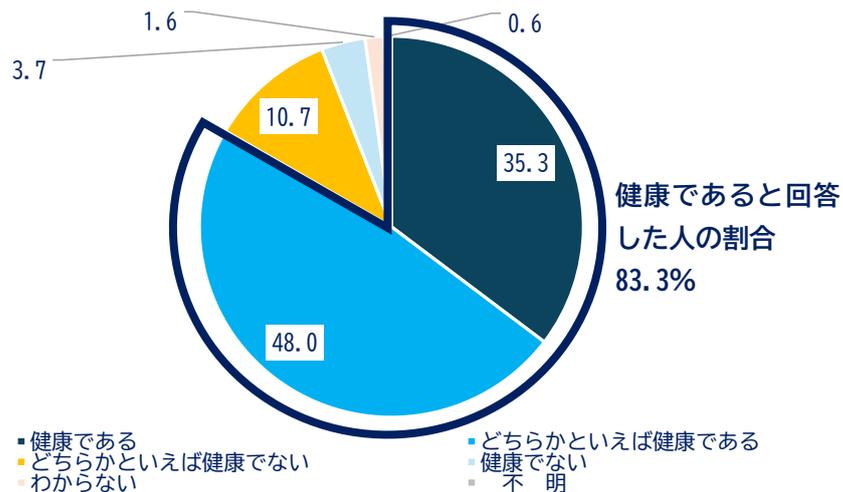
		男性						女性						回答しない・不明
		18歳~20歳代	30歳代	40歳代	50歳代	60歳代	70歳以上	18歳~20歳代	30歳代	40歳代	50歳代	60歳代	70歳以上	
件数(人)	860	25	28	55	64	88	118	42	25	76	89	106	134	10
構成比(%)	100	2.9	3.3	6.4	7.4	10.2	13.7	4.9	2.9	8.8	10.3	12.3	15.6	1.2

3-1. 市民のスポーツ活動

(1) 主観的健康観

主観的健康観については、「健康である」は35.3%で、これに「どちらかといえば健康である」の48.0%を合わせると、83.3%が“健康である”と回答しています。

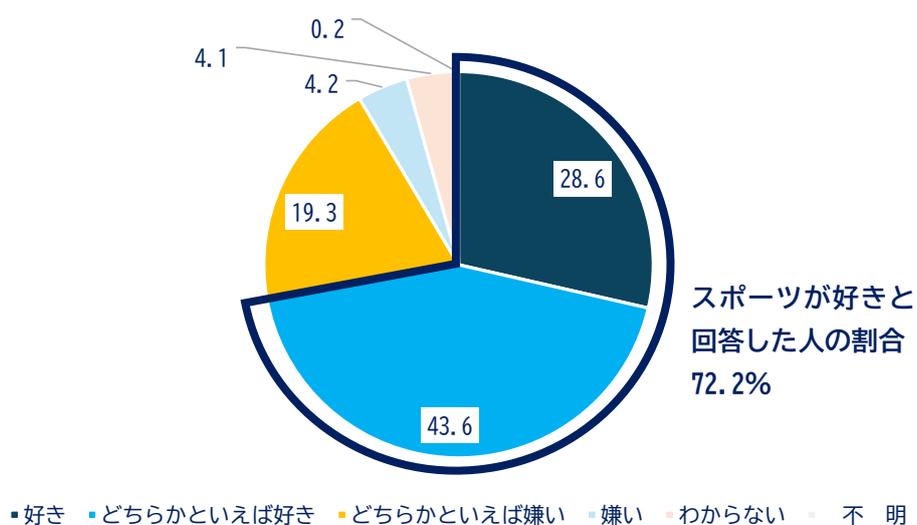
図表 主観的健康観【単位：％】



(2) スポーツへの好感度

スポーツへの好感度については、「好き」が28.6%で、これに「どちらかといえば好き」の43.6%を合わせると、72.2%が“スポーツが好き”と回答しています。

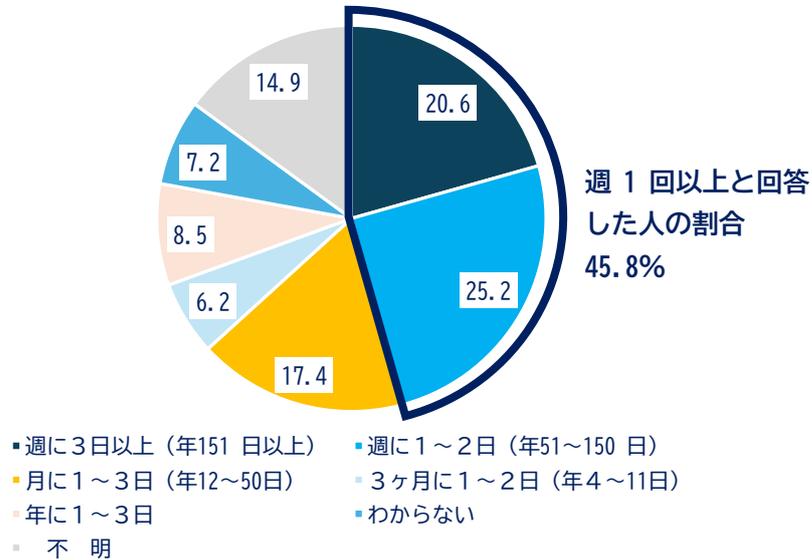
図表 スポーツへの好感度【単位：％】



(3) スポーツや運動の頻度

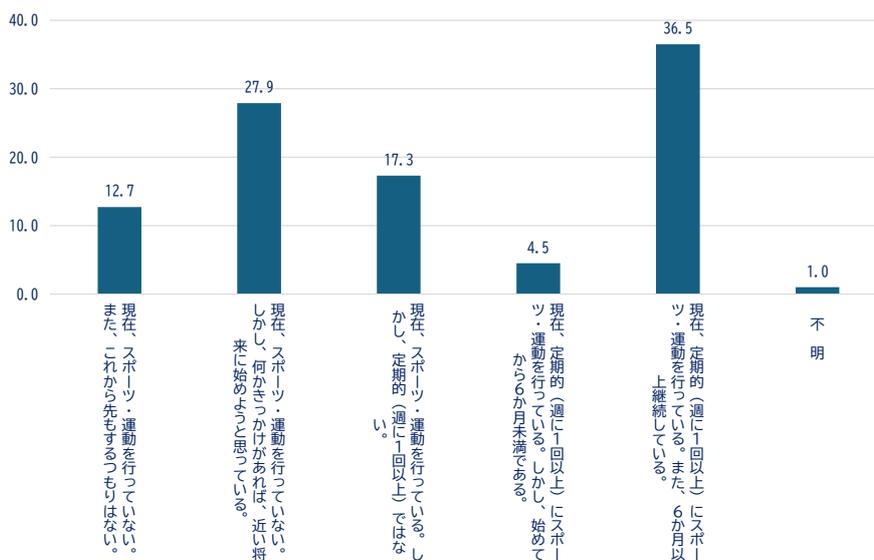
スポーツや運動の頻度については、「週に3日以上」が20.6%で、これに「週に1～2日」の25.2%を合わせると、45.8%が“週1回以上”と回答しています。

図表 スポーツや運動の頻度【単位：％】



過去6か月、現在、そしてこれから先の、スポーツ・運動の実施状況や考え方については、現在スポーツ・運動を行っていないと回答した人の中では、「これから先もするつもりはない」が12.7%でしたが、「何かきっかけがあれば、近い将来に始めようと思っている」が27.9%と回答しています。また、現在スポーツや運動を行っているという回答した人の中では「週に1回以上ではない」が17.3%と回答しています。習慣的に運動を継続していると回答した人は、「6か月以上」で36.5%、「6か月未満」で4.5%と合わせて41.0%の人が継続的な運動習慣があると回答しています。

図表 スポーツや運動の頻度【単位：％】

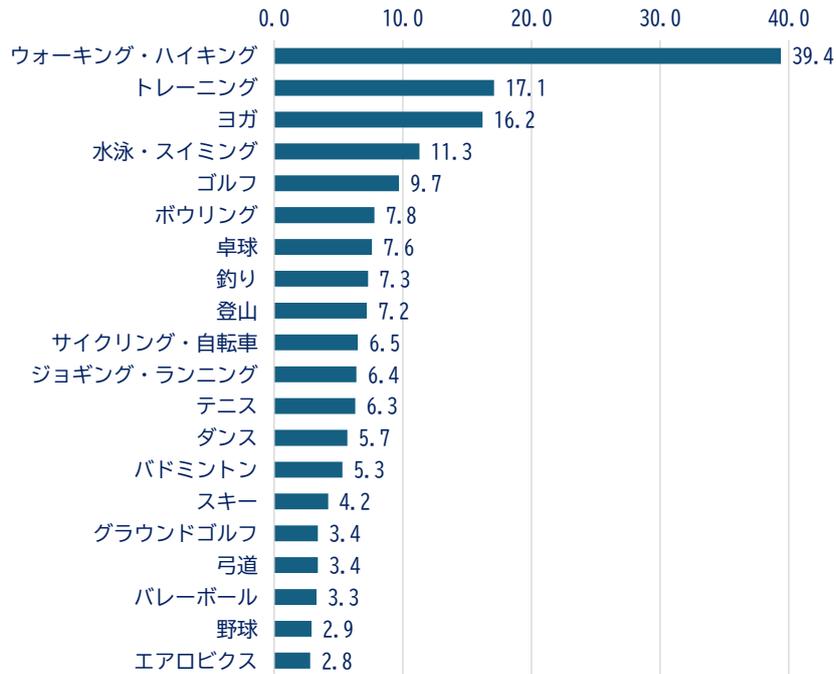


(4) 継続したい・やってみたいスポーツ

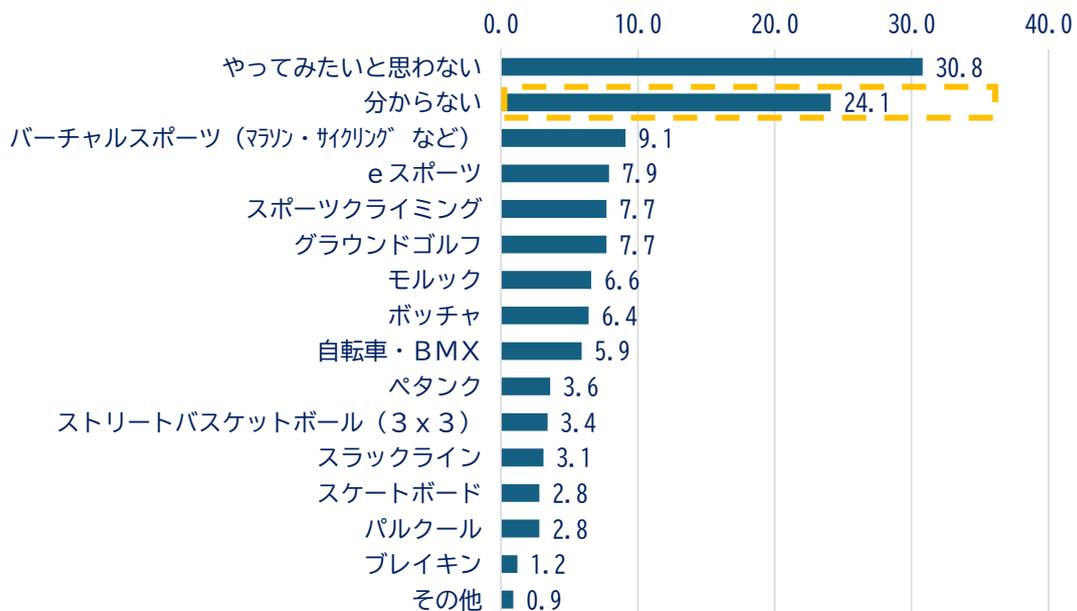
継続したい・やってみたいスポーツについては、「ウォーキング・ハイキング」が39.4%と最も多く、次いで「トレーニング」が17.1%、「ヨガ」が16.2%、「水泳・スイミング」が11.3%、「ゴルフ」が9.7%と続いています。

さらにやってみたい新しいスポーツについては、「やってみたいと思わない」が30.8%と最も多く、次いで「分からない」が24.1%、「バーチャルスポーツ」が9.1%、「eスポーツ」が7.9%、「スポーツクライミング」、「グラウンドゴルフ」がそれぞれ7.7%と続いています。

図表 継続したい・やってみたいスポーツ TOP20【単位：％】



図表 やってみたい新しいスポーツ【単位：％】



(5) 過去1年間のスポーツの観戦状況

スポーツの観戦状況については、「テレビで観戦した」が72.3%と最も多く、次いで「会場に行き行って直接観戦した」が23.0%、「インターネットで観戦した」が12.2%と続いています。

「観戦していない」が16.7%と全体の8割以上の人は何らかの方法でスポーツを観戦している状況がうかがえます。

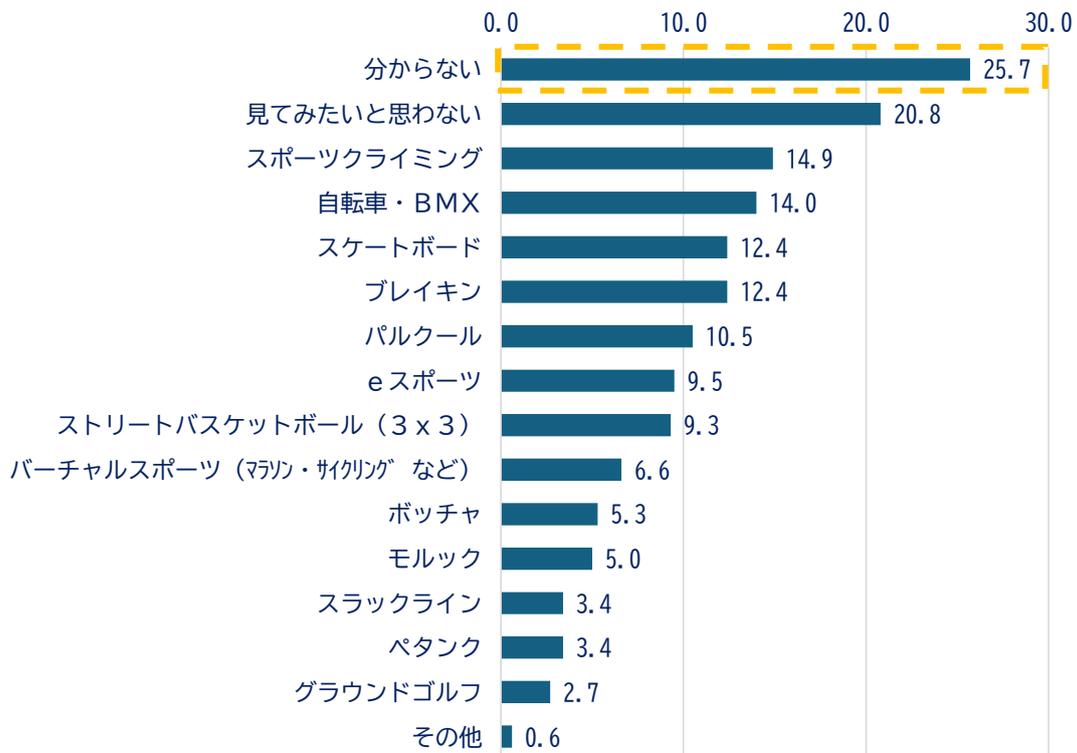
図表 スポーツの観戦状況【単位：%】



(6) 見てみたい新しいスポーツ

見てみたいと思う新しいスポーツについては、「わからない」が25.7%と最も多く、次いで「見てみたいと思わない」が20.8%、「スポーツクライミング」が14.0%、「スケートボード」、「ブレイキン」がそれぞれ12.4%、「パルクール」が10.5%と続いています。

図表 見てみたい新しいスポーツ【単位：%】

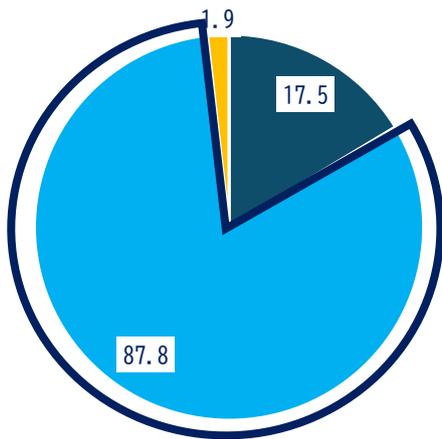


(7) 過去1年間のスポーツに関するボランティアの実施状況

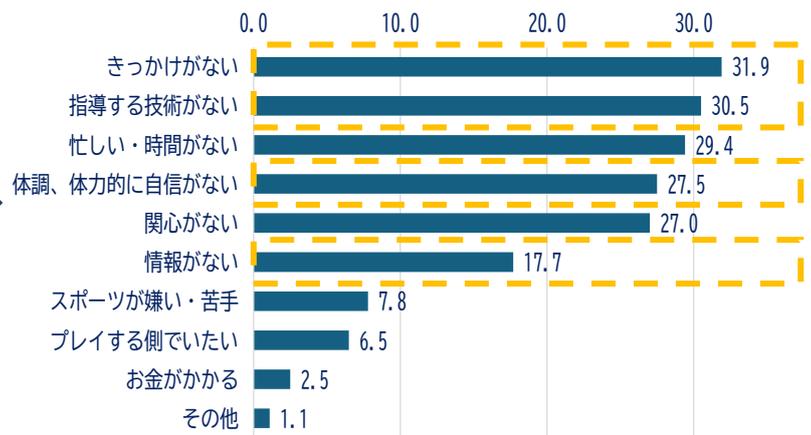
過去1年間にスポーツに関するボランティアの実施状況については、ボランティアを「行ったことがない」と回答した人が87.8%と、ほとんどの人がボランティアを行っていない状況がみられます。

「行ったことがない」と回答した人にその理由を聞いたところ「きっかけがない」、「指導する技術がない」、「忙しい・時間がない」、「体調、体力的に自身がない」、「関心がない」、「情報がない」などの理由があげられています。

図表 ボランティアの実施状況【単位：%】



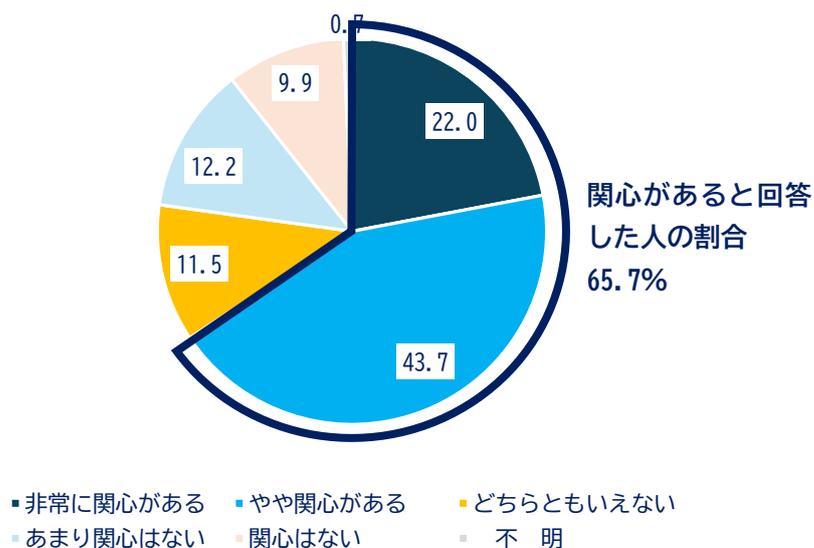
図表 ボランティアを実施していない理由【単位：%】



(8) 地元ゆかりのスポーツ選手やチームが活躍することへの関心度

地元ゆかりのスポーツ選手やチームが活躍することへの関心度については、「非常に興味がある」と回答した人が22.0%で、これに「興味がある」と回答した人43.7%を合わせると65.7%の人が「興味がある」と回答しており、半数以上を占めています。

図表 地元ゆかりのスポーツ選手やチームが活躍することへの関心度【単位：%】

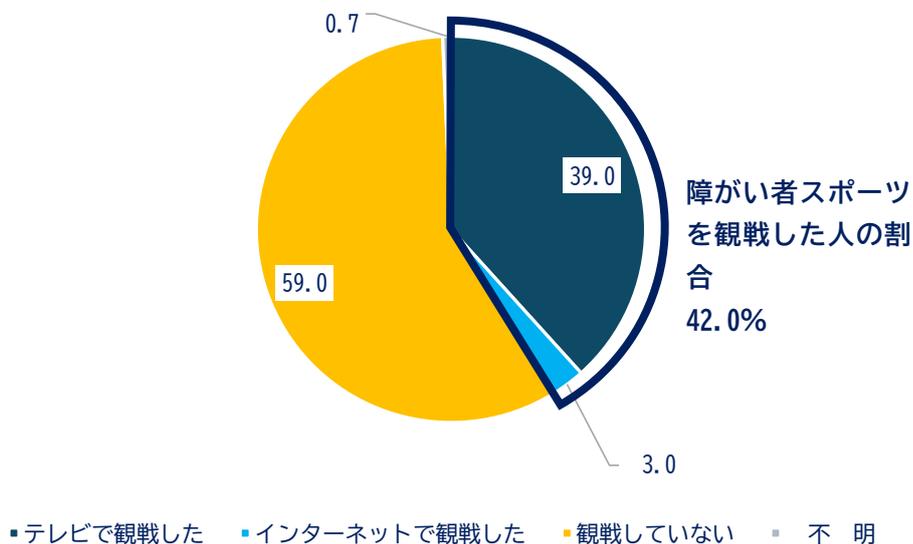


(9) 過去1年間に障がい者スポーツを見る機会

障がい者スポーツを見る機会については、「観戦していない」が59.0%と最も多く、約6割を占めています。

観戦した人の中では、「テレビで観戦した」が39.0%と最も多く、「インターネットで観戦した」は3.0%とわずかでした。

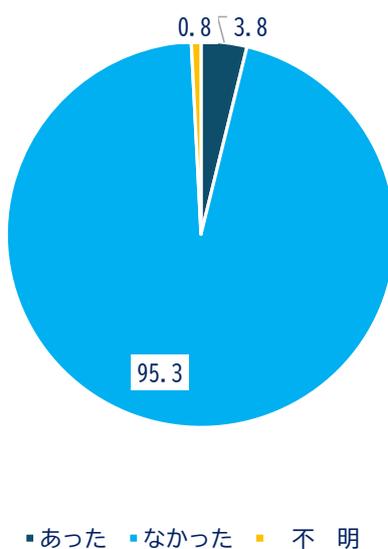
図表 障がい者スポーツを見る機会【単位：％】



(10) 過去1年間に障がい者スポーツを体験する機会

障がい者スポーツを体験する機会については、機会が「あった」と回答した人は、3.0%で、「なかった」と回答した人は95.3%と、ほとんどの人が障がい者スポーツを体験する機会が無かったことがうかがえます。

図表 過去1年間の障がい者スポーツを体験する機会【単位：％】

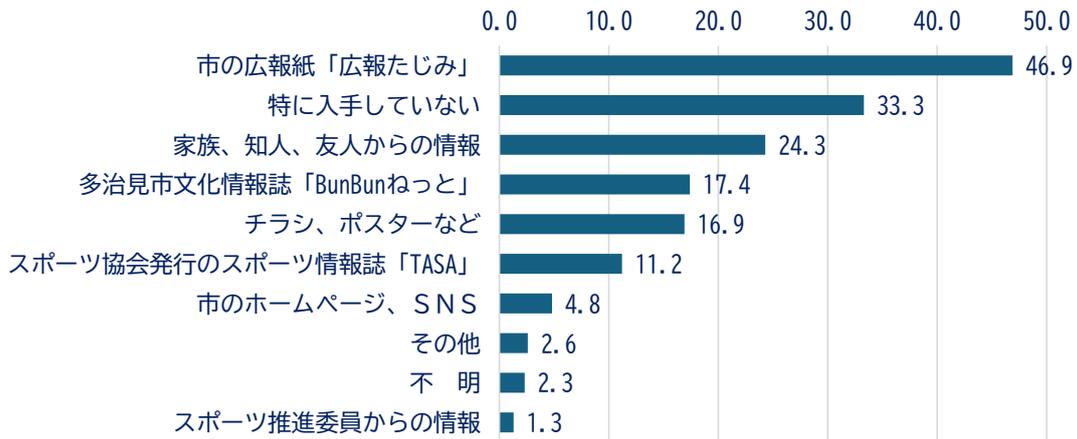


(11) 運動・スポーツに関する情報

運動・スポーツに関する情報の入手先については、「市の広報紙「広報たじみ」」が46.9%と最も多く、次いで「特に入手していない」が33.3%、「家族、知人、友人からの情報」が24.3%と続いています。

運動・スポーツに関する知りたい情報については、「健康・体力づくりに関する情報」が36.3%と最も多く、次いで「スポーツ教室・講座の情報」が31.3%、「施設の紹介・利用案内の情報」が30.5%、「特にない」が29.2%、「大会やイベントの情報」が21.3%と続いています。

図表 運動・スポーツに関する情報の入手先【単位：％】



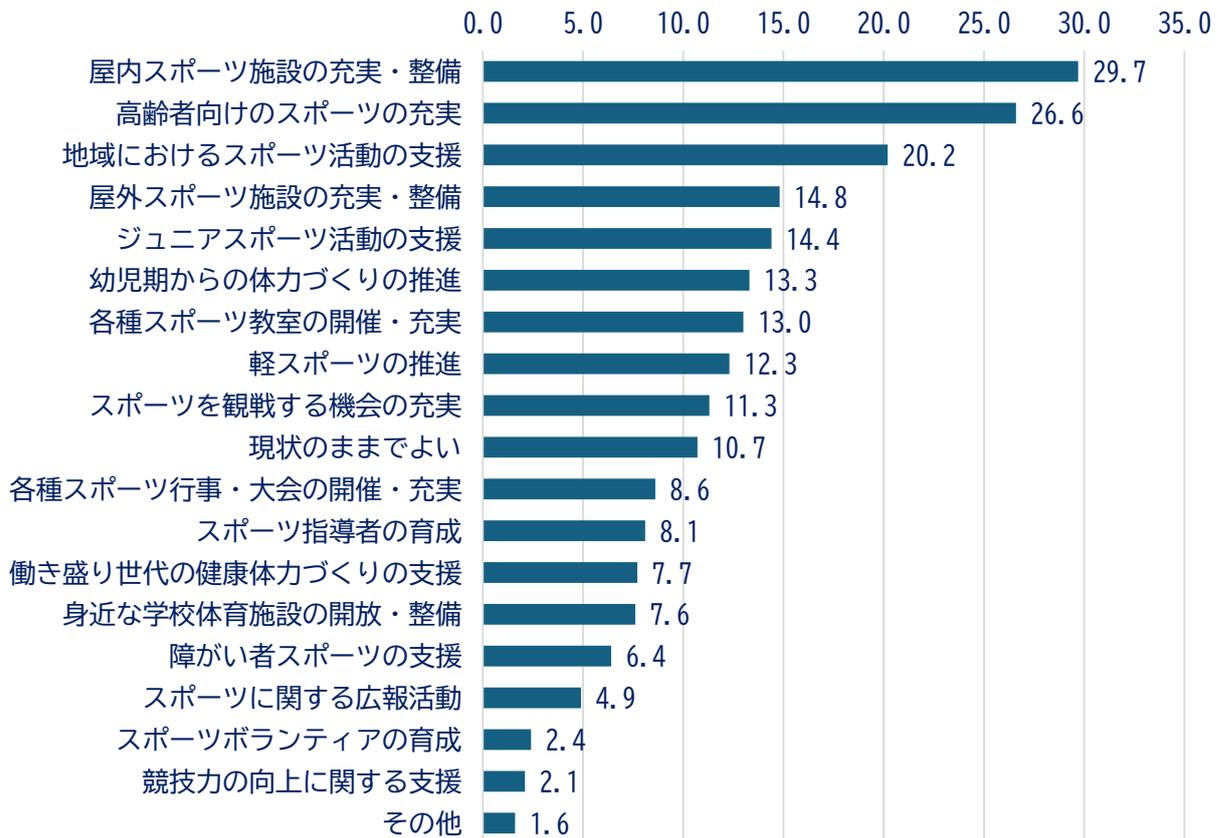
図表 運動・スポーツに関する知りたい情報【単位：％】



(12) 今後市に力を入れてもらいたいと思う運動・スポーツ振興策

今後、市に力を入れてもらいたいと思う運動・スポーツ振興策については、「屋内スポーツ施設の充実・整備」が29.7%と最も多く、次いで「高齢者向けのスポーツの充実」が26.6%、「地域におけるスポーツ活動の支援」が20.2%、「屋外スポーツ施設の充実・整備」が14.8%、「ジュニアスポーツ活動の支援」が14.4%、「幼児期からの体力づくりの推進」が13.3%と続いています。

図表 今後市に力を入れてもらいたいと思う運動・スポーツ振興策【単位：％】



4. これまでの取組と評価

第2期計画で設定した目標指標について、令和6年の現状値と目標値に対する達成状況とをとりまとめました。

▶ 成果目標① スポーツ人口を増やす

「する」・「みる」・「ささえる」の3つの指標のうち、「みる」の「1年間に競技場等でスポーツを直接観戦した人の割合」は、目標を達成しており、残りの2つの「する」・「ささえる」の指標については、中間値を上回ったものの目標達成は出来ませんでした。スポーツ人口を増やすという取り組みについては、課題が残るものと考えます。

目標		指標	基準値 (H25)	中間値 (R1)	目標値 (R6)	現状値 (R6)
スポーツ人口を増やす	する	成人の週1回以上のスポーツ実施率	37.1%	40.1%	50.0%	45.8%
	みる	1年間に競技場等でスポーツを直接観戦した人の割合	—	18.8%	20.0%	23.0%
	ささえる	1年間にスポーツをサポートした人の割合	—	8.5%	20.0%	17.5%

▶ 成果目標② トップレベルで活躍する市民を輩出する

令和2年から令和5年の4年間で多治見市スポーツ協会のスポーツ栄誉賞 被表彰者（全国大会にて3位以上の非常に優秀な成績を収められた方）は、28人と様々な種目で全国大会等で活躍する選手を多数輩出している状況で、成果目標は達成しているものと考えます。

▶ 成果目標③ 健康だと思える市民を増やす

健康であると感じている市民の割合については、基準値、中間値を上回ったものの、目標値を達成することは出来ませんでした。スポーツを通じて健康な市民をつくるという取り組みは、課題が残るものと考えます。

目標	指標	基準値 (H25)	中間値 (R1)	目標値 (R6)	現状値 (R6)
健康だと思える市民を増やす	健康であると感じている市民の割合	33.3%	29.8%	50.0%	35.3%

▶ 成果目標④ 児童生徒の体力を向上させる

運動が好きな児童生徒の割合は、小学生が男女とも基準値より増加し、目標を達成しています。中学生は、基準値より増加したものの男子は未達成、女子は達成という状況となりました。中間期（H30）と比較して、平均3.8ポイント上昇しました。

体力合計点の偏差値は、小学生・中学生ともに、目標を上回っており、目標を達成しています。中間期（H30）と比較して、平均1.7ポイント上昇しました。

目標を達成できた背景としては、市内の幼稚園、小・中学校の児童生徒を対象に、平成24年度

から平成 30 年度まで「子どもの健康・知力づくりたじみプラン」として、また令和元年度から現在に至って継続実施されている「習慣向上プロジェクトたじみ（名称変更）」による成果が出ているものと考えられます。

目標	指標		基準値 (H25)	中間値 (H30)	目標値 (R6)	現状値 (R6)
児童生徒の体力を 向上させる	運動が好きな 児童生徒の割合	小学校5年生				
		男子	90.4%	91.2%	93.0%	93.5%
		女子	78.3%	83.8%	87.0%	89.5%
		中学校2年生				
		男子	84.4%	81.4%	89.0%	86.3%
		女子	72.0%	76.0%	79.0%	78.2%
	体力合計点の 偏差値	小学校5年生				
		男子	49.6	48.7	50.0	50.3
		女子	49.4	50.9	50.0	52.3
		中学校2年生				
男子		49.9	48.4	50.0	51.3	
女子		49.7	49.9	50.0	50.9	

出典：全国体力・運動能力、運動習慣等調査

<参考：運動が好きな人の割合 全国・岐阜県との比較>

		小学校5年生			中学校2年生		
		H25	H30	R6	H25	H30	R6
男子	全国	91.0%	93.0%	93.2%	86.7%	88.8%	90.6%
	岐阜県	90.4%	92.5%	93.8%	85.0%	87.9%	90.0%
	多治見市	90.4%	91.2%	93.5%	84.4%	81.4%	86.3%
女子	全国	81.1%	86.4%	86.2%	72.8%	78.9%	76.9%
	岐阜県	80.7%	86.2%	87.1%	72.1%	78.1%	76.8%
	多治見市	78.3%	83.8%	89.5%	72.0%	76.0%	78.2%

<参考：体力合計点 全国・岐阜県との比較>

		小学校5年生						中学校2年生					
		H25		H30		R6		H25		H30		R6	
		平均値	偏差値	平均点	偏差値	平均点	偏差値	平均値	偏差値	平均点	偏差値	平均点	偏差値
男子	全国	53.87	50.0	54.21	50.0	52.53	50.0	41.78	50.0	42.32	50.0	41.86	50.0
	岐阜県	53.74	49.9	54.00	49.8	52.24	49.7	42.96	51.2	42.76	50.4	42.51	50.6
	多治見市	53.54	49.6	53.00	48.7	52.84	50.3	41.73	49.9	40.71	48.4	43.30	51.3
女子	全国	54.70	50.0	55.90	50.0	53.92	50.0	48.42	50.0	50.61	50.0	47.37	50.0
	岐阜県	54.75	50.1	55.98	50.1	54.01	50.1	49.59	51.1	51.39	50.7	48.33	50.8
	多治見市	54.19	49.4	56.67	50.9	55.98	52.3	48.12	49.7	50.52	49.9	48.37	50.9

出典：全国体力・運動能力、運動習慣等調査

▶ 第2期計画の事業進捗状況について

第2期計画の施策ごとの事業進捗状況について、令和2年から令和5年までの4年間分の「総事業数」に対して、計画通り進捗できた「達成事業数」を除いて、施策ごとの事業達成率を算出しました。総事業数は、4年間分で延べ229事業（※コロナ等で事業が延期・中止になったものは除外）のうち延べ176事業が計画通り進捗できており、全体の76.9%の進捗状況となりました。

とりわけ達成度の低い施策は、基本方針1では、“施策(2) 地域スポーツ活動の支援”、“施策(4) スポーツをささえる人材の育成”。基本方針2では、“施策(2) 学校と連携した運動機会の充実”が、進捗率が全体よりも低くなっています。

また、事業単位でみると、基本方針1“施策(1) ③障がい者がスポーツをしやすい体制を整えます”では、計画通りに達成できた事業は全体の20.0%と非常に低くなっています。

達成度の低い施策および事業については、方法論等を再度検討する等、事業の見直しを行い、次期計画に向けて新たな取り組みが必要と考えます。

施 策		総事業数	達成事業数	達成率
基本方針1	豊かなスポーツライフを楽しむ人の拡大	158	111	70.3%
施策(1)	ライフステージ・ライフスタイルに応じたスポーツ活動の支援	78	60	76.9%
施策(2)	地域スポーツ活動の支援	24	8	33.3%
施策(3)	スポーツ観戦の機会の創出	20	20	100.0%
施策(4)	スポーツをささえる人材の育成	16	8	50.0%
施策(5)	スポーツ情報の充実	16	15	93.8%
基本方針2	スポーツに親しむ“たじみっ子”の育成	47	43	91.5%
施策(1)	幼少期からの豊富なスポーツ体験の推進	16	16	100.0%
施策(2)	学校と連携した運動機会の充実	11	7	63.6%
施策(3)	ジュニアスポーツ活動の活性化	8	8	100.0%
施策(4)	地域における子どものスポーツ活動の充実	12	12	100.0%
基本方針3	高い頂をめざす環境づくり	24	22	91.7%
施策(1)	トップアスリートの育成支援	8	8	100.0%
施策(2)	快適で安全に配慮した施設整備	8	8	100.0%
施策(3)	スポーツ指導者の育成	8	6	75.0%
総計		229	176	76.9%

